

地域林業の将来を 見据えた体制づくり

私は、平成30年度から山口県の出先機関で森林総合監理士として、地域の重要な担い手である森林組合の支援を重点的に行ってきた。特に、10年20年先を見据え、森林組合が、主伐・再造林や適切な森林整備を計画的・継続的に進めるような体制づくりに取り組んできましたので、その活動を紹介させていただきます。

萩農林水産事務所での 取組

平成30年度からの3年間、萩農林水産事務所では林業普及指導員として森林組合への支援を行いました。この管内は森林資源が豊富な地域で、木材生産の一層の推進を図っていきたいと考えていました。そこで最初

に、地域の実情と課題を整理し、地域全体の目標（木材供給量、再造林面積、担い手数）と、目標を達成するために必要な取組などの基本方針をとりまとめ、地域林業関係者との合意形成を図りました。

それと同時に、計画的・継続的な森林整備には、やはり施業の集約化が不可欠と考え、森林組合、市、県の担当者が一緒に「主伐生産団地」の設定を行いました。「主伐生産団地」とは、主伐・再造林の循環型施業と適切な森林整備、基幹作業道（トラック道）の開設などを集中的に行う地域のことです。

また、市と森林組合が連携して目標を達成できるよう、特に市にご協力いただき、施業の集約化と基幹作業道整備のための補助制度を創設することができました。



▲ 基幹作業道



▲ 関係者による団地化の打合せ



▲ 主伐の作業



▲ 基幹作業道の現地踏査

山口県美祢農林水産事務所森林づくり推進課

主査 吉田 素子

▼ “主伐生産団地” の設定状況

地域名	意向調査 実施年度	設定年度	面積	主伐 計画面積		再造林 計画面積	
					うち実施済 面積		うち実施済 面積
川上	R1	R3.3	231	23.97	7.27	19.19	7.27
萩	R2	R3.7	142	8.39	5.20	7.79	4.20
むつみ	R2	R3.10	105	27.69		27.69	
福栄	R1	R4.4	105	18.81		18.81	
旭	R3			(R4 設定予定)			
須佐	R4			(R5 以降設定予定)			
田万川	R4			(R5 以降設定予定)			
計			583	78.86	12.47	73.48	11.47

そして、平成30年度から始めた取組は、少しずつですが着実に成果を上げてきています。主伐・再造林も進み、森林組合が事業主体となり基幹作業道の整備も進めています。

森林総合監理士としての仕事は、多くの人の協力無くして進みません。これまで、森林組合と市、県の各担当者が一致団結して、それぞれの立場で様々な意見を出し合いながら目標達成に向けて取り組んでこられた経緯は、私の大きな財産となっています。

美祢農林水産事務所での取組

令和3年度からは、美祢農林水産事務所へ異動し、引き続き森林組合の支援を行っています。

この管内には3つの市があります。市によって森林資源の状況等が大きく異なる特徴があります。この管内には主要な担い手となる森林組合が1者しかおらず、森林整備を進めていく上で、森林組合の人員が限られていることが課題だと感じました。そのため、各市に実情に応じた役割分担をお願いすることにしました。

具体的には、森林資源が豊富な市

においては、主伐・再造林の循環型林業経営の確立を、都市部で森林資源が少ない2市においては、未整備森林の解消と木材利用の推進を基本方針とすることについて、各市及び森林組合と協議を重ね、最終的に令和3年度中に合意を得ることができました。

現在は、これらの基本方針を実現するため、各市が検討する制度設計を支援しています。



▲ 市・森林組合との協議

特に、担い手確保に必要な補助制度については、3市で足並みを揃えた支援内容とする必要があると考え、昨年度から各市に働きかけを行い、今年度、予算化・制度化に向け取り組んでもらっているところです。

今後は、森林組合と共に、集約化施策に取り組むことにしています。

最後に

ここ数年、森林総合監理士として「地域の課題は何か、それを乗り越えるためには何が必要なのか」を常に考えながら、活動してきました。上手にいくことばかりではありませんが、関係者と話し合いを重ねながら未来の林業を形づくっていく仕事に、楽しさとやりがいを感じています。今まで取り組んできたことが、近い将来必ず花開くことを信じて、これからも地域のために尽力していきたいです。